

# キッチンカーと移動販売

## ～出店者募集～



市民ひろばにキッチンカーを出店してみませんか？

市民ひろば（中央公民館南側）に出店し、飲食物を販売するキッチンカーまたは移動販売者を募集します。

### ■ 応募資格

キッチンカーを保有し、公的機関の発行する営業許可証を有する等の条件を満たした個人・法人・任意団体  
※但し、キッチンカーを保有しない場合は、長机などで飲食物の販売をすることが可能な個人・法人・任意団体

詳細は裏面の「募集要項」  
をご覧ください。

### ■ 販売可能な商品

営業許可証の範囲内の飲食物（アルコール不可）

### ■ 出店日時

令和3年4月2日～令和4年3月31日（中央公民館休館日除く）の希望日  
時間は9時から17時の間で任意の時間

### ■ 出店料など

出店料は1日1台（出店者）につき2,000円（電気・水道使用可）

### ■ 応募方法

「申込書」に必要事項を記入の上、添付書類を添えて、中央公民館窓口まで



提出先（問い合わせ先）

長岡京市立中央公民館

TEL：075-951-1278

FAX：075-955-4774

Email：kouminkan@city.nagaokakyo.lg.jp

## キッチンカーと移動販売出店者募集要項

### 1 目的

長岡京文化センターゾーン利用者の利便性の向上と市民ひろばの賑わい創出を目的とします。

### 2 事業概要

中央公民館南側の市民ひろばにおいて、キッチンカーまたは移動販売で飲食物を販売します。

### 3 応募資格

以下の全てに該当する個人・法人・任意団体とします。

- ① キッチンカーを保有（リース）している者、又は、保有（リース）する計画がある者  
又は市民ひろばで飲食物の販売が可能な者（テント及び長机の貸出可能）
- ② 公的機関の発行する営業許可証を有する者
- ③ 食品衛生責任者、又はそれに代わる資格を有する者
- ④ 食品賠償保険等に加入している者
- ⑤ 保健所が定める適切な衛生管理と加工（調理等）ができ、販売品を衛生的に取り扱える者

また、以下のいずれかに該当する個人・法人・任意団体（以下「禁止事業者」という。）は応募及び従事することができません。

- ① 公序良俗に違反する者
- ② 暴力団関係者及びその繋がりとされる者

なお、応募後、関係機関等に本人確認の照会をする場合があります。

### 4 販売可能な商品

営業許可証の範囲内の飲食物とします。但し、酒類、消費期限が切れている飲食物、施設管理者が不適当と判断したものは販売することができません。

## 5 出店場所

以下の配置図の★印の場所



### 【出店時の様子】



## 6 出店者数

キッチンカー：1日につき最大2台

移動販売：1日につき最大6者（市民ワゴン販売者含む）

## 7 出店料

1日につき2,000円（当日朝に現地で徴収します。）

※電気・水道使用料金を含みます。

## 8 出店日時

令和3年4月2日（金）～令和4年3月31日（木）（但し、中央公民館の休館日を除く）の期間で希望する日とします。

出店時間（準備及び後片付けを含む）は、9時～17時の間で、任意の時間とします。

→裏面へつづく

※中央公民館の休館日は、毎週月曜日(ただし、国民の祝日が月曜日にあたる場合は、該当月曜日とその翌日の火曜日)

※出店希望日の重複があった場合は、中央公民館で調整します。

## 9 出店に係る留意事項

- ① キッチンカーの搬入・搬出は、出店者各自で、通行人等の安全に十分に配慮して行ってください。
- ② 電気は容量に空きがあれば(コンセント4口計40Aまで)の使用は可能です。
- ③ 水道の使用及び排水は可能ですが、公民館の支障となる作業、洗いは不可です。
- ④ 調理に火気を使用する場合は、必ず消火器を設置してください。
- ⑤ 出店日には自身でゴミ箱を設置し、各自で持ち帰ってください。
- ⑥ 販売品についての事故や苦情は、出店者の責任とし、迅速に対応してください。
- ⑦ 食中毒予防のため、保健所による改善指導を受ける場合があります。
- ⑧ キッチンカーの破損、紛失等について、施設管理者は一切責任を負いません。
- ⑨ 施設管理者の運営方針に反する行為、虚偽の申込をした場合、連絡なく出店の取りやめをした場合等、それ以降の出店予定を取り消すことがあります。
- ⑩ 雨天が見込まれる場合など、日程変更の相談は可能ですが、必ず施設管理者と事前調整してください。

## 10 応募方法及び提出先(問い合わせ先)

「申込書」(指定様式あり)に必要な事項を記入の上、必要な添付書類を添えて、中央公民館の窓口までご提出ください。書類の確認をしますので、原則として持参して下さい。

様式は、市内公共施設に配架しています。長岡京市ホームページからダウンロードも可能です。

提出先(問い合わせ先):

長岡京市立中央公民館

〒617-0824 長岡京市天神 4-1-1

TEL: 075-951-1278 FAX: 075-955-4774

受付期間: 令和3年4月1日(木) ~ 令和4年3月20日(日)

※受付時間は、9時~17時15分です。

## 11 選考方法

書類提出後に中央公民館にて審査を行います。

出店が決定した場合は、出店決定通知書を送付し、出店スケジュールを提示します。また、公有財産使用許可申請をしていただく必要があります。(指定様式文書に必要な事項記入の上、申込書と併せてご提出ください。)

## 12 その他

・申し込みする上でご不明な点などがあれば、お気軽にお問い合わせ・ご相談ください。